

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008長第24号	
事故等名	遊覧船サブマリン号乗揚	
発生年月日時刻	平成20年10月13日 16時20分ごろ	
発生場所	熊本県天草市築島瀬戸 砂月港出の串防波堤灯台から真方位164° 2,400m (北緯32° 09. 5′ 、東経130° 02. 5′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月20日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を精査し、 船舶所有会社安全統括管理者から電話聴取、牛深特別地域気象観測所 の気象資料入手、築島瀬戸の潮汐、潮流を調査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	遊覧船サブマリン号(グラスボート) 19トン	
船種・船名・総トン数	271-3063	
船舶番号(IMO 番号)	牛深観光マリン株式会社	
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	右舷ビルジキール曲損、船底の凹損	
事故等の経過	本船は、牛深港を出港し、海中公園である築島北岸沿いを、船首を北に向け、約3ノットの東流に流されながら、水深2m前後のところを機関を使用して瀬を回避しながら遊覧中、平成20年10月13日16時20分ごろ、船体にコツンという軽い衝撃があった。その後は、船体の振動もなく、運航に支障もなく予定どおり牛深港へ入港した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、機関操作が不十分で瀬を回避できなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が瀬を回避しながら遊覧する際の機関操作を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	